

現棟屋根の自力補修について

補修特別委員会

吉田寮自治会はこの夏、現棟の屋根の自力補修を計画しています。今回の補修は本来大学当局が行うべきものですが、すでに何度かこの集会でも報告してきたように、現在京都大学は、従来行ってきた現棟の小中規模な補修・維持管理すら放棄するようになっていきます。

現在大学役員会にあてて、再度、現棟老朽化対策についての話し合いの再開と、現棟の継続的補修を求める要求書を提出し、8月12日を期限として回答を求めているところです。これに対して十分な回答が得られなければ、自力補修を実行に移す予定です。

今回、裁判報告集会の場を借りて、自力補修に至った経緯とその必要性、具体的な補修内容についてご説明します。また今回行う自力補修には多額の費用を必要としており、自力補修に賛同いただける方には、可能であればカンパのご支援をお願いしたいと考えています。資料として、8月5日づけで発表した声明と、大学当局へ提出した要求書を添付していますので、詳しくはそちらもご覧いただければと思います。

まず、そもそも現棟の老朽化対策については、吉田寮自治会と大学当局が団体交渉をはじめ協議を積み重ねる中で、現棟の大規模な補修を行うという方向性が一定確認されてきました。寮自治会は具体的な改修案として、京都市の歴史的建築物の保存活用に関する条例を現棟に適用することで、できる限り現在の様態を維持して補修する案を提示してきましたし、その後部分的な建て替えや増棟も含む複数の案を提案してきました。

ところが大学役員会は2015年秋以降話し合いを打ち切り、寮自治会の改修案を無視しながら、自らは何らの代案も出さずに現在まで至っています。この点を踏まえても、当局が安全確保を口実に寮生を追い出そうということ自体が不当であり、その背景には、寮自治のあり方を解体したい、今後の吉田寮に関する決定プロセスから意見の異なる他者を排除したいという役員会の狙いがあらわれています。真に安全確保を考えるなら、速やかに老朽化対策を行うことこそが、最良の解決策です。

そして大学当局は抜本的な老朽化対策を遅延させていると同時に、2018年秋以降、雨漏りの修繕や樹木の剪定といった、現棟の小中規模の補修すら拒否するようになりました。現棟は木造建築であり、日常的な補修・メンテナンスによって非常に長い期間に渡り使い続けることができます。それだけに当局による補修サボタージュは、現棟の物理的な老朽化を進め、福利厚生施設としての機能を低下させ、寮生の生活と安全を脅かし、さらに将来的な現棟の補修存続の可能性を物理的に失わせしめるものです。これは京大当局が従来示してきた、現棟の建築的価値—その中には長年に渡り自治空間として存続してきた歴史性も含まれます—を尊重するという確約や、2019年に川添学生担当理事が出した文書における「現棟の建築物としての経緯を尊重する」という見解にすら矛盾しています。

私たちはこれ以上当局が補修を拒否するのであれば、現棟の利厚生機能を維持し、将来的な補修存続の選択肢を維持するために、自分たちで現棟の小中規模の補修を行わねばならない段階に至っていると考えています。これまでにも寮自治会は吉田寮を自治運営する主体として様々な形で自力補修(小規模補修)を実施してきましたが、今回より規模の大きい、現棟の屋根瓦の修繕・応急処置を、瓦屋さんに依頼して実施することを計画しています。

今回の自力補修については内々に行うのではなく、積極的に発信を行っていきたいと考えています。なぜならば、繰り返しますが、これは本来大学として負担すべき補修であり、さらに言えば、大学当局が話し合いを拒否して抜本的な老朽化対策を遅延させていることこそが問題の根幹であるということを訴えたいからです。また同時に、吉田寮自治会が、吉田寮の自治運営を行う当事者団体として、建物や空間の維持管理にも主体的に関わっているということを、学内外の皆さんに知ってもらえればと思います。